

2026年度 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制について

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため下記の項目について、継続的に以下の取組みを実施してまいります。

患者さん・ご家族の皆様にも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

1) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する責任者

- 看護部長：本田 美香

2) 看護職員の勤務状況の管理

- 勤務時間：週平均40時間以内、連続勤務5日以内、勤務終了～翌開始時刻の間が11時間以上
勤務状況・有給休暇取得率・時間外業務の把握、指導
- 夜勤勤務：夜勤勤務明けの翌日は休み、夜勤連続2回以内
夜勤平均回数5回/月以内であるが、個人の希望にも配慮する

3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

- 業務改善・医療の質委員会（1回/月）
委員会で取組み状況を定期的に評価・検討し、見直しを実施

4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

- 計画策定、年に1回見直し、職員への周知(部署内掲示)

5) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取組みの公開

- 院内掲示及び病院ホームページ

2. 多職種連携

1) 看護部との取組み

- 各部署との役割分担実施
リハビリ科（ポジショニング指導、療養生活上の支援、嚥下評価検査）、検査科（採血、検査準備）、放射線科（患者移送、ポータブル撮影2名体制、造影剤投与ルートのタスクシフト）、臨床工学技士（医療機器管理、透析業務の分担）、薬剤科（薬剤セット・持参薬管理、夜間休日の薬剤管理・調剤）、栄養科（食種選択・相談、食品聴取、嚥下評価）、医事課（院内データ管理、救急電話対応）、外来クラーク（救急外来・緊急入院サポート・診療介助）、MSW（転院・紹介調整、患者相談サポート）

2) 勤務環境、処遇改善

- 妊婦・子育て中の職員へ配慮（親の介護も同様）
- 看護部内でのリリーフ体制
- 復職の促進
- 有給休暇取得の促進
- 夜勤勤務の負担軽減
- 看護部内でのリリーフ体制
- 看護補助者配置数の増員
- 看護職員の適正配置
- 多様な勤務形態
- メンタルサポート

2026年4月

JCHO うつのみや病院

2026年度 医師の負担軽減及び処遇の改善に資する体制について

当院では、より質の高い医療を提供するために、勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取組みを実施しております。

患者さん・ご家族の皆様にも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 医師の負担軽減及び処遇改善に資する体制

1) 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者

- 病院長：堀江 久永

2) 医師の勤務状況の把握等

- 勤務時間、残業時間、当直に関する配慮等

3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会の設置

- 業務改善・医療の質委員会（1回/月）
委員会では取組み状況を定期的に評価・検討し、見直しを実施

4) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

- 計画策定、職員に対する計画の周知

5) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開

- 院内掲示及び病院ホームページ

2. 病院勤務医の負担の軽減及び処遇改善に関する具体的な取組み内容

1) 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

以下、具体的な取組み（実施職種）

- 初診時の予診の実施（看護師を検討中）
- 静脈採血等の実施（看護師、検査技師）
- 入院の説明の実施（看護師及び事務職員）
- 検査手順の説明の実施（看護師、各診療部門スタッフ）
- 服薬指導（看護師、薬剤師）
- 診療記録代行（医師事務）

2) その他具体的な取組み

- 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施（2夜連続勤務を避ける）
- 当直翌日の業務内容に対する配慮（業務を軽減し休息を確保する）